

カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	□	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	・環境に配慮した事業活動に取り組み、生態系に影響を及ぼさないよう排煙、粉塵等収集装置の設置を行っています。						6.6								15			
	□	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	・資源の再利用は、材料くず・資源ごみは会社内で分別し、業者に回収を依頼して、リサイクル、資源化等に取り組んでいます。									12.5	14.1							
	□	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	・工場排水は自社で浄化処理をしたり、専門業者に回収処理を委託しています。地下水を使用し、使用量を把握して削減に取り組んでいます。						6.4 6.6											
	□	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	・2008年エコステージ1認証取得、ステージアップに向けて積極的に取り組んでいる。			3.9			6	7				12	13.3	14	15			
	□	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	・HP等で環境方針等を公開している。長野県SDGs推進企業登録制度に参加し、環境情報の開示に努めていく。											12.6						
	□	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	・太陽光発電を導入し再生エネルギーの活用に取り組んでいます。							7.2						13				
	□	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	・ゴビ一時に再生紙や裏紙を活用している。文具品はグリーン商品を調達している。											12.2	13	14	15			
公正な事業慣行	□	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	・就業規則に汚職・贈収賄を禁止する方針を明確に掲げ、周知徹底を行っております。														16	16.5		
	□	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	・就業規則に不正競争行為に関与しない方針を明確に掲げ、周知徹底を行っております。														16			
	□	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	・必要であれば取引先各社と秘密保全契約を結び提携しながら流失を防止しています。業務の中で知的財産保護の大切さを社員に周知している。							8.2 8.3	9									
	□	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	・就業規則に個人情報の取り扱いについて「基本方針」を定め、従業員へ周知を図り個人情報保護に取り組んでいます。														16			
	□	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	・紛争鉱物調査(コンフリクト)などの発行要求に対応ができています。 ・紛争鉱物は取り扱っていない。今後も取り扱わない方針。															16		
	□	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ	・取引先と情報交換を行い、適切な運営状況を把握しています。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	□	【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本	【予定】「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している			3						8	9	10						17

※「パートナーシップ構築宣言」の作成・公表方法はこちら。<https://www.biz-partnership.jp/>

